

■経緯

- 2015年3月、H4エリア外堰内水位低下に伴う調査により、外周堰の外部にて高線量箇所(土壌)が確認されたが、過去の汚染水漏えい時の汚染土壌が残っていると推測している。現在、汚染土壌を回収し、今後フェーシングを予定している。

■土壌調査の目的

調査により高線量箇所(土壌)が特定されれば、回収等の措置をとり下記に資する

- 雨水(排水路水)の放射能濃度上昇防止
- 作業員の被ばく低減

■土壌調査方針

- 対象エリア:高濃度汚染水を扱う1-4号エリアの35m盤
- 過去の汚染水漏えいから、下記条件を全て満たす対象を抽出
 - ◆堰外漏えい(海洋流出含む)
 - ◆RO濃縮塩水(ALPS水、RO処理水、雨水は除外)で数十リットル以上漏えい
- 抽出箇所について β 線測定

■高線量箇所(0.1mSv/h(β 線による70 μ m線量当量率)以上)発見後の対応

- 汚染土壌の回収・フェーシング:0.01mSv/h(β 線による70 μ m線量当量率)まで回収
- 干渉物(密集配管、タンク基礎等移動困難な物)等により、回収困難な場合は、
 - ◆速やかにフェーシングをし、雨水接触防止、遮へいを図る
 - ◆リプレイス等の際に参考とするため、明確に記録として残す

■調査対象箇所

対象9ヶ所

提供：日本スペースイメーシング、©DigitalGlobe
福島第一原子力発電所 2014年12月25日 GeoEye-1撮影

